

令和4年

目黒区教育委員会

第12回定例会会議録

(令和4年4月5日開催)

第12回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和4年4月5日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		田 渕 明 美
		森 高 健二郎

(議事日程)

日程第 1	報告事項	令和 4 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 3 年度分）の実施について
日程第 2	報告事項	令和 4 年度自然宿泊体験教室及び学校独自宿泊事業の実施について
日程第 3	報告事項	令和 3 年度目黒区立中学校第 3 学年の評定状況の調査結果について
日程第 4	報告事項	令和 4・5 年度青少年委員の委嘱について

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和4年第12回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員はいません。署名委員は、片山委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度分)の実施について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和4年度自然宿泊体験教室及び学校独自宿泊事業の実施について(報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
○委員 学校独自の宿泊事業として、第十一中学校のスキー教室がありますが、なぜ第十一中学校だけこの事業を行っているのでしょうか。
また、スキー教室の行き先はどのように選定しているのか教えてください。

○学校運営課長 学校独自宿泊事業は、学校の希望により行う宿泊事業で、交通費等の一部を区が補助しています。区が毎年度行う各学校への希望調査結果に基づき、第十一中学校のみスキー教室を実施し、その場所については学校と協議のうえ決定しています。

- 教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 令和3年度目黒区立中学校第3学年の評定状況の調査結果について(報告事項))

○統括指導主事 (資料により説明)

○教育長 議事の都合により暫時休憩とします。

(午前9時56分、休憩入る。)

(午前9時58分、休憩終わる。)

○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この件についてご質問等がありますか。

○委員 資料のナンバー4の学校の評定「1」と評定「5」の比率が他校に比べて低い状況となっています。その理由を教えてください。

また、評定「1」から評定「5」までのバランスについては、各学校とも配慮しているところだと思いますが、注意している点や工夫していることがありましたら、教えてください。

○統括指導主事 1点目、ナンバー4の学校について、評定「1」がなく、また評定「5」が少ないという理由につきましては、学習集団の状況が各学校で異なりますので、一概に申し上げるのは難しいところですが、評定「1」がなかったのは、学習評価を総括して、全体の達成度が20%未満の子どもがいなかったということ、評定「5」の人数が少なかったのは、全体の達成度が90%以上に達した子どもが少なかったものと分析しています。

2点目、評定「5」から評定「1」までのバランスについては、値を表計算ソフトに入力することで評定の分布がグラフになって出力されるデータを使って分析しています。学習集団の状況により、達成度も異なりますので、必ずしも正規分布、山型になるものではありませんが、山型になっていない、少しいびつな形になっているときには、学校の中で、進路指導主任をはじめ第3学年の評定に携わっている教員や、管理職が正規分布にならなかったことに何らかの課題がないのか、確認をしています。

評価・評定については、子どもたちの力を伸ばしていくこと、そしてもう一つの側面として、教師の指導力を高めていくために活用していくものです。正規分布にならなかった場合については、指導の仕方や指導の目標、到達する基準の立て方が適切であったのか、各校その都度研究し、確認をしています。

○委員 先ほどの説明だと、評定「1」がゼロで、評定「5」が非常に少ないのは、達成度が20%未満の子どもがいない一方、達成度が90%以上の子どもも少ないためとのことでした。これは、絶対評価を厳格に行っているための結果であるとも見られますが、他校とは異なる傾向ですので、その説明をもう少し詳しくしていただきたいです。

年度当初に設定した目標を90%以上達成した子どもが他校ではそれなりの割合を占めているにも関わらず、特定の学校だけその割合が少ないということは、目標の設定自体に不備があったのではないかという印象を受けてしまいます。

また、これは評定「1」がゼロである点についても、同様の印象を受けましたので、目標の設定が適切であったか、今一度振り返り、検討を行ったうえで来年度の目標設定に活かしていただきたいと思えます。

○統括指導主事 事務局としても、達成度の設定の仕方に少なからず課題があるものと考えています。

はじめの資料説明の中でも申し上げましたが、今年度の取組として、学力向上検討委員会が中心となって作成している評価・評定の手引きを改訂します。また、評定「1」の子どもが全くいない学校については評価基準の設定が適切であったか疑問があるとして、成績一覧表調査委員会から事務局に対し、当該校への指導・助言の依頼があったところであり、成績一覧表調査委員会においても今後の課題として捉えています。さらに、評定「5」の割合について、学校間でこれだけの開きがあるのは、成績一覧表調査委員会としても課題があると認識しているとの報告を受けています。これらを踏まえ、本年度の学力向上検討委員会での検討を進めていきたいと考えています。

○委員 中学生になると勉強が好きな子どももいれば、そうでない子どももいると思えます。また、子どもたちのそれぞれの生活環境なども影響する問題ですので、教員への指導だけで改善することは難しいと思えます。各家庭への働きかけなども大事になると思うのですが、その点について事務局の見解を教えてください。

○統括指導主事 ご指摘のとおり、各家庭での取組も大切であると考えています。

各校では、年度初めの保護者会等で、学習への取組について保

護者に説明しています。中学校3年生になると高校への進学等もあることから、進路指導説明会を概ね6月までに行い、家庭における学習への取組について、保護者に重ねて説明しているところ です。

今後も引き続き、家庭学習に取り組むための環境づくりを促していき たいと考えています。

- 委員 資料のナンバー4の学校の理科の評定「5」が、全体の20%を占めてい ます。これは、この学校が理科の科目において大きな成果を示したものであり、素晴らしいことだと評価していますが、一方で、目黒区全体の理科の評価は23区の中では高く ないと記憶しています。

この課題を解決するためには、これまでより踏み込んだ分析とその分析に基 づいた指導が必要になると思いますので、課題解決のための取組を強化して ください。

- 統括指導主事 理科については、目黒区独自の学力調査の結果からも、他の教科と比べて課題の多い教科であると捉えています。

本年度からになります。理科教育推進検討委員会を設置し、夏季休業中には小学校では中核となる教員を対象に、中学校では担当教員全 員を対象に理科指導者研修を行います。この取組は本年3月に改定した「めぐろ学校教育プラン」にも位置付けており、理科指導の充実に向けた取組を進めてい きたいと考えています。

- 教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 令和4・5年度青少年委員の委嘱について(報告事項))

- 生涯学習課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ありますか。
- 教育長 任期は2年間ということですが、5期10年までという理解でよろしいですか。
- 生涯学習課長 はい。青少年委員の任期は1期2年で、5期まで再任が可能となっ ています。
- 委員 昨年の報告でも欠員のあった住区がありましたが、その住区に新たに青少年委員が入ったことはよかったです。一方、向原住

区に新たな欠員が生じてしまったことは気になります。

特に、ずっと欠員が生じている住区の人たちが欠員についてどう受け止めているのかについては気になります。なぜ欠員が継続するのか、その点について事務局の見解を教えてください。

○生涯学習課長 今回、上目黒と向原の2つの住区で欠員が出ていますが、向原に関しては、5期務めていただいた方が今回退任されて欠員となっていますので、新しい委員の推薦を現在も依頼しているところです。

上目黒に関しては、平成29年度から2名欠員という状況が続いています。このように欠員が続く住区があることは、課題として受け止めています。

この2年間はコロナ禍で活動ができず、イベント等を通じての働き掛けができない状況でしたが、めぐろ区報で特集を組んだり、ホームページで活動を紹介したりして、広く皆様に活動状況を知っていただけるよう工夫しながら周知に努めています。欠員の解消に向けて、引き続きできることから取り組んでいきたいと思えます。

○委員 青少年委員の職務内容や資格が資料に参考として記載されていますが、この要件で、なぜなり手がいないのか気になります。

余暇指導に関することについては、休日にサッカーなどのスポーツ活動を指導している方がたくさんいますので、そのような方々の中から青少年委員を選んでいくことも可能ではないかと考えます。

また、現在は中学校の統合の課題検討のため、たくさんの方が集まる機会があります。その中で青少年委員を務めていただける方を探すことも効果的だと思いますので、なり手を増やすための工夫を行っていただきたいと思います。

○生涯学習課長 青少年委員の選考基準については、青少年の指導などで相当の実績がある方としており、推薦依頼時には、公職にある方や、民間団体などで多くの役員を兼ねているなど時間的に余裕のない方はできるだけ避けるようお願いしています。この選考基準を満たす方は、既に様々な活動を行っている場合が多く、新たに委員を引き受ける時間的余裕のある方がなかなか見つからない状況です。

委員を募集する際には、青少年委員の活動内容を具体的に知っていただくことが大切だと考えていますので、住区住民会議

には、規則や職務内容を記載した概要のほかに、青少年委員の具体的な活動内容を紹介した、写真入りで分かりやすいリーフレットを配付し、二次元コードを掲載して、ホームページをご覧いただくことができるようにするなど、活動についての理解や協力をいただくための取組も行っているところです。

ご提案いただきましたように、余暇指導に従事している方や、区民の方が集まる機会を捉えて、積極的に周知していきたいと考えています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

その他なにかありますか。

○生涯学習課長 先週3月29日の本委員会でお配りした令和4年5月行事予定表のうち、5月7日と13日に開催が予定されている小・中学校PTA連合会総会について、詳細が決まりましたので、ご連絡させていただきます。

まず、5月7日開催予定の小学校PTA連合会総会については、来賓の規模を縮小して開催することとなりました。教育長、教育次長、生涯学習課長のみを来賓とし、そのほかの皆様の招待は今回は見合せとのことです。

次に、5月13日開催予定の中学校PTA連合会総会については、例年どおり教育長、教育委員、事務局幹部職員全員を来賓として招待するとのことです。

中学校PTA連合会から総会の資料が届きましたら皆様にお渡しし、合わせて出欠の確認をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○教育長 その他なにかありますか。

以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時29分閉会)